

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社タイミー			コード	215A				
提出日	2024/7/26	異動（予定）日		2024/7/26					
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届け出のため								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	渡辺雅之	社外取締役	○													○	指定	有
2	渡邊一正	社外取締役	○													○	指定	有
3	川崎聖子	社外監査役	○													○	指定	有
4	池松邦彦	社外監査役	○													○	指定	有
5	深野竜矢	社外監査役	○													○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	いずれにも該当なし	社外取締役渡辺雅之は、株式会社ディー・エヌ・エー共同創業者であり、さらには、英国にて学習プラットフォームサービスを提供するQuiper Ltd.を創業するなど国内外におけるIT企業の起業・経営経験がございます。また、中長期的な戦略立案や事業のグローバル展開に関する豊富な経験も有しております。これらの専門性、経験、見識を活かし、業務執行を行つる経営陣から独立した客観的視点で提言をいただけると判断したため、選任いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のようないくつかの関係・属性は認められないので、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定しております。 なお、同氏は株式会社メルカリの社外取締役を兼任しており、同社が2024年3月6日よりサービスを開始した「メルカリ ハロ」と当社サービスは競合関係にあると考えておりますが、同氏と同社との間で、同氏が同社に対して当社に関する未公表情報と共に共有しないこと、同氏が当社に対して「メルカリ ハロ」に関する未公表情報を共有しないこと、同氏が当社に対して「メルカリ ハロ」に関する未公表情報を共有しないこと、同氏が当社に対して当社に関する未公表情報を共有しないこと等を定めた秘密保持契約を締結しており、同氏の独立性に影響はないと判断しております。
2	いずれにも該当なし	社外取締役渡邊一正是、株式会社リクルートホールディングスのグローバル執行役員を務める等の人材業界での長期に渡る勤務経験がございます。労働人材市場に関する深い見識とともに業界でのリスクマネジメントに関する豊富な経験も有しております。これらの専門性、経験、見識を活かし、業務執行を行つる経営陣から独立した客観的視点で提言をいただけると判断したため、選任いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のようないくつかの関係・属性は認められないので、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定しております。
3	いずれにも該当なし	社外監査役川崎聖子は、複数社の外資系金融・外資系コンサルティング会社等での経験があり、そのグローバルな経験と高い見識を当社における監査に活かしていただけると判断したため、選任いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のようないくつかの関係・属性は認められないので、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定しております。
4	いずれにも該当なし	社外監査役池松邦彦は、株式会社アルプス技研の代表取締役社長、日本電産株式会社（現、ニデック株式会社）のグループ会社の代表取締役社長を務める等の経験があり、その経験と幅広い見識を当社における監査に活かしていただけると判断したため、選任いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のようないくつかの関係・属性は認められないので、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定しております。
5	いずれにも該当なし	社外監査役深野竜矢は、公認会計士としての高い見識や、株式会社CINCの社外監査役としての経験を、当社における監査に活かしていただけると判断したため、選任いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のようないくつかの関係・属性は認められないので、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2 役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。